

この間の議論をふまえて
第7回大都市制度推進協議会への意見

大都市制度推進協議会委員

日本共産党大阪市会議員団 山中 智子

1. 特別区の財源はどうか 裁量経費が2000億円？

都に移転する費用を過少に見積もっている。

再編によるコスト増を、まったく織り込んでいない。

膨大なイニシャルコストが与える影響も考慮していない。

2. 都区財政調整財源 地方交付税にくわえ目的税も？

「税源の配分に当たっては、目的税とその用途との関係にも留意すべきである」（地方制度調査会専門小委員会中間報告）

・200もの法改正が必要？ 果たして可能か？

3. 財産の処分 難問山積

都に移行する資産や負債のバランスはとれるのか

特別区に移行する資産・負債の、特別区間の格差は？

4. 大阪都構想 地方自治の破壊

「指定都市と都道府県との『二重行政』の解消を図るためには、まず、法定事務を中心に、都道府県が指定都市の存する区域において処理している事務全般について検討し、指定都市が処理できるものについては、できるだけ指定都市に移譲することによって、同種の事務を処理する主体を極力一元化することが必要である」

「指定都市、とりわけ人口が非常に多い指定都市において、住民に身近な行政サービスについて住民により近い単位で提供する『都市内分権』により住民自治を強化するため、区の役割を拡充することを検討すべきである。」（地方制度調査会専門小委員会中間報告）